

平成25年度 第2回精華町子ども・子育て会議

会議録要旨

1 日時

平成26年2月28日(木) 午前10時～正午

2 会場

精華町役場5階 501会議室

3 出席委員及び傍聴者

・委員 11名

藤寄委員、木原委員、飯田委員、石井委員、谷口委員、山口委員、田中委員、地主委員、木戸委員、表委員、佐多委員

→ 精華町子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議の成立を確認

・傍聴者 2名

4 会議内容

○ 開会

○ 議事 ※西川委員長欠席のため、谷口副委員長により議事進行

(1) 子ども・子育て支援新制度に関するアンケート調査結果等の報告について

① アンケート調査結果の報告

事務局より資料に基づき説明(資料1、1-1)

② 関係団体へのヒアリング調査等結果について

事務局より資料に基づき説明(資料2)

<質疑応答・意見交換>

◇谷口副委員長

・ヒアリング結果について事務局から報告があったが、ヒアリングに参加された委員からも、意見・感想をお伺いしたい。

◇田中委員

・幼稚園保護者へのヒアリングに参加させていただいた。子育ての環境、子どもの教育に熱心な保護者が多いと実感した。子どもが保育所、幼稚園に通っている時には子育てや子どもの様子など多くの情報が入るが、小学生になると情報を得にくいという意見があった。

・短時間であっても社会に出て働きたいが、夏休み等の長期休暇時の子どもの預け先がなく、仕事をするのが難しいという意見もあった。

・自分が子育てについて悩んだ際に、どこに相談したらよいか、いざというときの相談先について不安を感じておられる方もいた。

◇飯田委員

- ・保育所に子どもを通わせている保護者、幼稚園に子どもを通わせている保護者で、考え方が違うことを実感した。
- ・光台、桜が丘などの小さな地域単位で、同年代の子どもや保護者との出会いの場を求める意見もあった。

◇谷口副委員長

- ・保護者の方から、社会とのつながりを求める意見が多くあったようだ。他にヒアリング調査等について、意見があればお願いしたい。

◇山口委員

- ・アンケート調査において、保育所では教育をしていないという意見があったのが残念。保育所においても、保育を基本としつつ、教育にも取り組んでいる。今後PRしていきたい。

◇石井委員

- ・小学校進学時は、子どもの環境が大きく変わるため、幼稚園・保育所等の時期からの知り合いがいることが望ましいため、その点の配慮を行っている。各家庭で様々な事情があると思うが、就学前の教育・保育は、できるだけ小学校区を意識した方がよいと思う。

◇谷口副委員長

- ・私の所属する光が丘幼稚園は私立のため、卒園後の進学先は約20の小学校に分かれているが、園としては、子ども達が自信を持って小学校生活を送れるよう、教育を行っている。

◇木原委員

- ・保護者の方にとって、第1子の小学校入学は、強い不安を感じることもあるようだ。
- ・平成24年度は試行的に、25年度からは全小学校で、取り組み方に違いはあるが保幼小連携事業を実施している。今後は、子どもたちの交流だけでなく、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭間での情報共有等も行っていきたい。

◇地主委員

- ・ヒアリング結果について、「特別な支援が必要な子どもについて、幼稚園での様子等を町役場と幼稚園で共有する場を設けることができれば、子どもにとって、より細やかな支援ができると思う」とあるが、具体的にはどのようなことか。

◆事務局

- ・支援が必要な子ども向けに、町が実施している発達支援や、どのような配慮が必要かといった詳しい状況について、個人情報の問題もあるかもしれないが、もっと詳しく共有できれば、より細やかな支援につながるのではないかという意見だった。

◇地主委員

- ・幼稚園と役場間で、幼稚園が持つ情報を役場に、役場が持つ情報を幼稚園に渡せないということはあるのか。

◆事務局

- ・情報を渡せないという意味ではなく、現在は保護者が役場と幼稚園のそれぞれに相談している状況であり、その場合に幼稚園と役場が情報を共有できれば、さらに連携した支援ができるのではないかといった趣旨である。

◇谷口副委員長

- ・支援が必要な児童の就学にあたっては、就学指導委員会において、保育所、幼稚園、小学校で情報を共有しているが、3・4歳児についてはこのような機会はなく、今後の課題だと思う。

◇木原委員

- ・就学指導委員会では、就学する子どもを対象に、授業参観などにより状況を確認するなどの取り組みを行っている。
- ・川西小学校では、子どもの発達相談（予約制）を実施しているが、毎回予約でいっぱいとなっている。

◇山口委員

- ・せいかだい保育所とかしのき放課後児童クラブでは、長期休暇中のみでも預かりを実施しているが、あまり知られていないのか。

◆事務局

- ・校区外の取り組みについては、情報が伝わりにくく、知っている人は少ないと思う。

◇田中委員

- ・校区が違っていると情報が入ってこないという、保護者の意見も多かった。精華町で

は、子育て支援の様々な取り組みを行っているが、子育て中の方たちも、待つだけではなく、自分からも情報を得にいかないといけない。

- ・小学校に入学すると、学校に関する情報は入手できるが、まわりの子育て関連情報が入ってこなくなるという声が聞かれた。小学校からは情報発信はしていると思うので、そのような声は少し意外に感じた。

◇石井委員

- ・小学校では、積極的な情報提供に努めている。幼稚園・保育所は保護者が直接お迎えに行くこともあり、小学校に比べると担任との関係が密であり、情報を得やすいと感じているのではないだろうか。

◇田中委員

- ・保護者同士の関係が希薄になっているため、情報が入りにくいということもあるかと思う。保護者同士がつながる場が求められているのかもしれない。

◇藤崎委員

- ・子育て支援に関する取り組みや情報は、就学前までは充実しているが、小学校児童とその保護者を対象としているものは少ない。小学校児童とその保護者を対象とした子育て支援のニーズは、一定あるのか。

◇田中委員

- ・精華町には地域の育児サークルが20程度あるが、いずれも基本は就学前児童を対象としており、子どもが成長するにつれて、サークルを利用する保護者は減っている。

◇谷口副委員長

- ・小学校入学後の子育て支援策の充実に向けて、保護者の孤立を防ぐという点でも、今後さらなる検討をお願いしたい。

(2) 「精華町子ども・子育て支援事業計画」(仮称)に係る内容検討について

事務局より資料に基づき説明(資料3、4、5)

<質疑応答・意見交換>

◇地主委員

- ・資料3のP.6にある地域子育て支援拠点事業のニーズ量見込み平成27年度の1,461人・日とは、どのように算出しているのか。実際の利用者数と乖離しているように感じる。
- ・小規模保育・家庭的保育は保育需要を補完するために実施するのではなく、あくまでも、小規模保育・家庭的保育のメリットを認めつつ、多様な保育ニーズに応えるために実施するという、町のスタンスを守っていただきたい。

◆事務局

- ・アンケート調査報告書(資料1)P.31-32の結果をもとに、国から示された集計の手引きによって算定している。本町で実施したアンケートは抽出調査であり、回答率も40%程度のため、本町の人口規模を考慮すると、実態と異なる可能性はある。

◇地主委員

- ・小規模保育・家庭的保育は保育需要を補完するために実施するのではなく、あくまでも、小規模保育・家庭的保育のメリットを認めつつ、多様な保育ニーズに応えるために実施するという、町のスタンスを守っていただきたい。

<検討事項に関する方向性決定>

◇谷口副委員長

- ・資料3のP.4において、今後「精華町子ども・子育て支援事業計画(仮称)」を策定していく上での検討事項が2点示されている。

- ・検討事項1「区域設定」では、町全域を1区域とする案が事務局より示されているが、これでよろしいか。

(反対意見なし)

- ・検討事項2「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」を算定する際の区分について、国の基本指針等に基づき設定するとの案が事務局より示されているが、これでよろしいか。

(反対意見なし)

⇒ 方向性として、異議なく一同了承

(3) その他

事務局より報告等

- ・来年度の会議スケジュール等について（次回会議は4月下旬開催予定）
- ・京都府実施の参加型セミナー「子ども・子育て支援新制度を知る」の参加報告（資料6）

○ 閉会